

森林やまがた

No.165

2016.9



山形県森林協会は、「美しい森林づくり推進国民運動」を推進しています。



目 次

森林法の一部改正の概要について	2
やまがたの木（A材）利用拡大 戦略プロジェクトについて	3
小花粉スギ苗木の生産について	3
「林業就業支援講習（5日間コース）」を開催しました	4
林業労働災害防止対策について	4
山形県指導林業士及び青年林業士の 認定証交付式について	5
林道整備事業の推進について	6
森のホームステイの実施状況について	7
みどりのページ 第9回山形県緑の少年団交流研修大会 (おきたまサマージャンボリー)を開催しました	8
津山小学校緑の少年団（天童市）が 「みどりの奨励賞」を受賞しました	9
フォレスト通信 実習や体験学習を通して現場作業を学ぶ	10
センタットピックス フラビのカバークロップ効果を活用した 低成本再造林技術の開発	11
森の人紹介 加藤浩太さん・鈴木孝志さん・伊藤一裕さん	12
やまがた緑環境税の評価・検証 (中間とりまとめ)について	13
もがみ地域材利活用研究会を開催	13
「もがみきのこ産地強化」コンソーシアム 平成28年度第1回検討会	14
クマハギ被害対策研修会を開催しました	15
第36回全国豊かな海づくり大会いよいよ開催	16
木質バイオマス資源利用促進事業について	17
お知らせ 村山地域森の感謝祭	18
おきたま森の感謝祭2016	18
庄内森とみどりのフェスティバル2016	18

(表紙写真は、8月3日に開催した第9回山形県緑の少年団交流研修大会での工作の様子)

森林法の一部改正の概要について

平成二十八年五月二十日に森林法等が一部改正されたことについてお知らせします。

◆法改正の背景

法改正された背景には、戦後造林された人工林が成熟して本格的な利用期を迎える中、住宅など従来の需要に加えて、CLT（直交集成板）等の新たな製品の開発や木質バイオマス利用の広がり等から、国産材の需要が拡大する兆しが見られる一方で、木材価格の低迷、森林所有者の世代交代、山村地域の過疎化等により森林経営意欲が低下していることから、国産材の安定的かつ低コストでの供給が十分に行われていないという状況があります。

◆法改正の趣旨

こうした状況下において、適切な森林施業を通じて、森林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を実現していくためには、
① 森林施業の集約化を促進する観点から、林地の境界情報の整備や森林組合の事業の見直しを行うと

ともに、広域にわたる木材の集荷の円滑化を図ることにより、国産材の安定供給体制の構築を図る。
② 伐採後の再造林が行われない土地が増加している地域があることから、森林資源の再造林の確保を図る。
③ 奥地水源林等についても適切に整備を推進することにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

といった三つの取組みを一体的に行う必要があることから、森林法、分収林特別措置法、森林組合法、木材の安定供給の確保に関する特別措置法、国立研究開発法人森林総合研究所法が一部改正されました。

◆森林法の一部改正

今回は、法改正された森林法の主な内容についてお知らせします。

① 共有者不確知森林制度の創設（法第十条の十二の二等）
共有林における森林施業を円滑化するため、所在不明の森林所有者（共同者不確知）がいる共有林において、所在がわかる共有者全員の合意を得

た上で、伐採・造林ができるよう、所在不明の森林所有者の持分の移転等を行う裁定制度を創設。
② 林地台帳制度の創設（法第百九十二条の四等）
森林組合や林業事業体等が取組む森林所有者や境界の特定、施業集約化を行いやすくするため、森林の土地の所在、所有者の氏名、境界に関する測量状況等を記載した林地台帳を市町村が作成し、その内容の一部を公表する制度を創設。

③ 鳥獣害防止区域の創設（法第五十条、第七条の二、第十条の五、第十一条）
計画的な森林整備と一体的な鳥獣害防止の取組みを推進するため、市町村森林整備計画に鳥獣害防止森林区域を設定するとともに、森林經營計画の作成者に鳥獣害防止方法の記載と履行を求める仕組みを創設。

◆施行期日

今回の改正森林法の施行日は、平成二十九年四月一日です。ただし、林地台帳制度については、平成三十一年三月三十一日までの間は経過措置が設定されています。

④ 伐採後の造林状況報告制度の創設（法第十条の八）
市町村による森林の状況把握の容易化と森林資源の再造林を確保するため、森林所有者に対し、伐採後の造林に係る状況報告を義務付け。

◆問合わせ先

森林法改正に関しては、県庁林業振興課または、総合支庁森林整備課までお問合わせください。

◆問合せ先

〔県林業振興課〕

育を実施すべき森林）を把握しやすくなり、適切な間伐等の確保を期すため、要間伐森林の周辺の森林所有者が当該森林の所在等を市町村に申し出ることができる制度を創設。

⑤ 要間伐森林の整備の推進（法第三十九条の五）
立地条件が悪く、森林所有者の自助努力による森林整備が進みにくい奥地水源域の保安林の担い手として、地方公共団体及び国立研究開発法人森林研究・整備機構を位置付け。

◆施行期日

違法な森林の開発に対する罰則

（法第二百六）
違反した者は、森林の開発を行つた者に対する罰則を強化し、三年以下の懲役又は三百万円以下の罰金に処することにより、違法開発の抑止力を向上。

◆問合せ先

森林法改正に関しては、県庁林業振興課または、総合支庁森林整備課までお問合せください。

◆問合せ先

〔県林業振興課〕

やまがたの木(A材)利用拡大戦略プロジェクトについて

「やまがた森林ノミクス」の具体的な動きとして、県内では集成材工場や木質バイオマス発電所の稼働により、B・C材の木材需要が一気に高まっています。一方、製材用材(A材)は、森林所有者への利益還元率が高く、A材の需要拡大は森林所有者の林業経営の意欲向上に繋がるため、B・C材と一緒に生産されるA材の需要拡大が不可欠となっています。

県では、B・C材にけん引される木材需要の高まりの機運を確実に捉え、A材の利用拡大を図るために、「やまがたの木利用拡大戦略プロジェクト会議」を設置し、製材・加工・流通の専門家と意見交換しながら「製材・加工分野」や「流通・販売分野」における課題を整理し、関係機関の連携のもと、A材の利用拡大のための方策を検討しています。

六月二十七日の第一回プロジェクト会議において、委員から「JAS 製品や合法木材など建築材料として客観性を持たせることが必要」「大手ハウスメーカーを含め、県内外の新たな販売先をいかに確保していくの

か」「家づくりの出口対策が必要」「内装材での活用が必要」「民間施設へも木造化・木質化の流れを波及させるべき」「木育を応援する取組みが必要」などのご意見をいただいているところです。



第1回プロジェクト会議の様子

小花粉スギ苗木の生産について

山形県では少花粉スギの採種園を平成二十一年から造成し、平成二十五年から種子の本格的な配布および苗木生産が始まりました。そして、今年度から少花粉スギ苗木が供給可能となりましたので、少花粉スギ及びその苗木について紹介します。

少花粉スギは、従来のスギと比較して花粉発生量が約一パーセント以下となつており、全国的に社会問題となつて花粉症の症状緩和、発症リスクの低下につながると期待されています。

少花粉スギ品種は、既存の成長性の良いスギ品種の中から、さらに雄花着生量の少ない個体を選抜したものです。このため、現在、県で配布している少花粉スギの種子は、花粉発生量が少ないことはもちろんですが、初期成長が旺盛なことも特徴となっています。

また、県では、今年度から花粉の少ない森林へ転換していく花粉発生源対策促進事業に取組んでいます。

この事業では、花粉症対策苗木（少花粉または無花粉）のコンテナ苗で再造林することが補助の条件となっています。

〔県林業振興課〕



少花粉スギのミニチュア採種園

現在、県内の少花粉スギ苗木の生産本数は苗木全体の七パーセント弱の一萬七千本（平成二十八年度春見込み）と低い状況にあります。県では、花粉発生源対策促進事業等の活用により、今後の苗木需要の増加を想定しながら、少花粉スギの増産や森林所有者や森林組合等の関係者に対する植栽についての普及に努めていきます。

また、耐雪性品種の中から、雄花着生量の少ない個体の選抜にも取組んでおり、より良い特性を持つたスギの品種開発を引き続き進めています。

〔県林業振興課〕

「林業就業支援講習(五日間コース)」を開催しました

◆はじめに

林業就業支援講習には、林業への就業を希望する原則四十五歳未満の方を対象に、林業に就職するために必要な知識や資格を身につけ、林業への円滑な就業を支援する二〇日間コースと、転職者向けの短期間で林業を体験できる五日間コースがあります。この度、五日間コースを四日間の設定で開催しました。

◆内容

開催日 平成二十八年

六月二十九(水)～七月二日(土)

会場 山形県緑化センター研修室

参加者 ほか
四名(うち県外者一名)

内 容
・基礎知識
・安全衛生講習
・林業作業の実地講習
・林業関係施設等の見学
・就業・生活相談



相談の内容です。

参加者は熱心に取組まれ、「充実した内容でよかったです」、「本気で林業へ就業したいと思った」などの感想をいただきました。

◆おわりに

県内の人工林資源を積極的に活用しながら、健全な森林を育成し、循環利用を進めていくためには、林業

講習は、林業就業に係る基本的な知識の学習、ノコギリを使っての枝打ち、立木の伐倒などの林業作業体験。さらに、木の利用法として、木材工場から製品市場、プレカット工場の見学、最後に個別の就職・生活

講習を終えて

講習は、林業就業に係る基本的な知識の学習、ノコギリを使っての枝打ち、立木の伐倒などの林業作業体験。さらに、木の利用法として、木材工場から製品市場、プレカット工場の見学、最後に個別の就職・生活

【林業労働力確保支援センター】

林業労働災害防止対策について

-見えますか？あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理-

「平成28年度全国安全週間スローガン」より

今年で89回目となった全国安全週間は、労働災害を防止するため、産業界での自主的な活動を推進するとともに、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

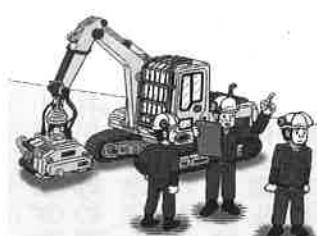
今年度のスローガンでは、安全な職場環境を形成するために、同じ職場にいる労働者全員で早期に危険要因を発見・改善・見える化し、事故の発生を未然に防ぐことを呼びかけています。

「見えますか？あなたのまわりの見えない危険 みんなで見つける安全管理」

それぞれの職場で、労働災害防止の重要性を認識し、安全活動を着実に実行しましょう！

林業における労働災害防止対策 「全国安全週間実施要綱」より

- 車両系木材伐出機械等の検査・点検整備
および安全な作業方法の徹底
- チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、
保護衣等の着用並びに適切な作業方法の徹底
- 安全な手順に基づく「かかり木」処理の徹底



〔林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部、県林業振興課〕

◆山形県指導林業士及び青年林業士の認定証交付式について —本年度からスタートした青年林業士第一期の認定—

◆はじめに

平成二十八年七月二十二日、今年度新たに認定される山形県指導林業士及び青年林業士に対して、吉村知事から認定証が交付されました。

本県では、これまで昭和五十五年に発足した林業士制度により、六十八名の「林業士」が活動してきましたが、このたび制度を見直し、新たに「青年林業士」を設けて、従来の「林業士」を「指導林業士」にあらため、本県独自の制度をスタートさせたものです。

青年林業士は、林業や木材産業等に五年以上従事し、地域のリーダーとなろうとする意欲と目標を持つ概ね四十五歳までの人を認定することとしております。

◆認定証交付式

南陽市	新庄市	佐藤 竹美(林業)
鶴岡市	東根市	松岡 幸一(金山町森林組合)
酒田市	酒田市	阿曾 敬介(東根市森林組合)
尾花沢市	尾花沢市	智子(庄内林業研究会)
大江町	大江町	樹(有庄司林業)
庄司	庄司	加藤 浩太(北村山森林組合)
舟形町	舟形町	鈴木 健一(最上広域森林組合)
高畠町	四柳 徹也(米沢地方森林組合)	(西置賜ふるさと森林組合)
飯豊町	佐藤 さつえ(安楽城林産㈱)	佐藤 孝太
裏室川町		
鶴岡市		
酒田市		
渋谷		



3名の指導林業士

◆「山形県青年林業士会」の設立
認定書の交付式終了後、県庁内で
「山形県青年林業士会」の設立総会
が行われました。

総会では、会長に皿谷氏、副会長に庄司、遠田両氏が選ばれ、今年度の事業計画として、県立農林大学校のオープンキャンパスへの参加や研修会等の開催などが決定されました。また、毎年会員が増加することが見込まれることから、今後の運営についても活発な意見交換が行われました。

年林業士を代表して、皿谷義幸さんが

「森林所有者や林業関係者と連携して、地域林業の担い手として頑張っていきたい」と決意を述べました。

知事は、「森林ノミクスを推進して

いくためには皆さんの活躍が重要で

す。川上から川下まで林業の様々な課題を一緒に解決していきましょう。活躍を期待します」と激励しました。

◆指導林業士（三名）

最上町 佐藤 竹美(林業)
新庄市 松岡 幸一(金山町森林組合)
東根市 清野 敬介(東根市森林組合)
酒田市 阿曾 智子(庄内林業研究会)

◆青年林業士（一一名）

東根市 清野 敬介(東根市森林組合)
尾花沢市 加藤 浩太(北村山森林組合)
大江町 庄司 樹(有庄司林業)
庄司 加藤 浩太(北村山森林組合)
舟形町 鈴木 健一(最上広域森林組合)
高畠町 四柳 徹也(米沢地方森林組合)
飯豊町 佐藤 さつえ(安楽城林産㈱)
佐藤 孝太
(西置賜ふるさと森林組合)
鶴岡市 畑持 喜哉(温海町森林組合)
酒田市 遠田 勝久(有遠田林産)
渋谷 康弘(出羽庄内森林組合)

◆おわりに

県では、今後、毎年認定を行います。資格者増やしていくたいと考えております。

本県で初めて認定された青年林業士、そして新たに認定された三名を加えた七十一名の指導林業士の皆様には、地域林業・木材産業の中核的指導者として、大いに活躍されることを期待しております。



11名の青年林業士

林道整備事業の推進について

◆はじめに

県では県産木材の供給能力を高めるため路網整備を加速させる必要があることから、市町村営の林道整備事業に対する財政的支援を拡充して、県の嵩上げ補助率の引上げを行うことをとしました。

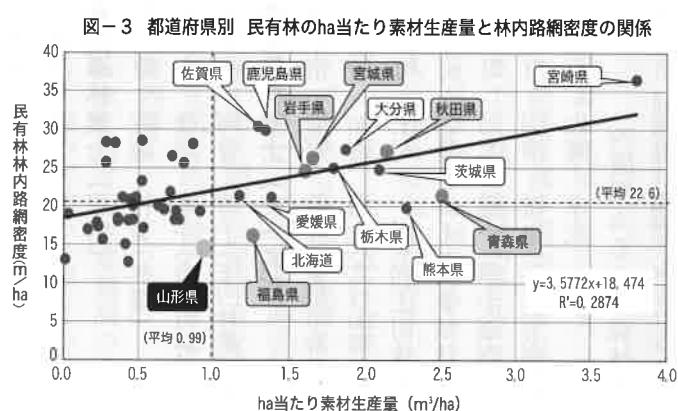
また、国の制度改正に伴い、県が工事を代行できる基幹道路の要件が緩和された二点について、ご紹介します。

◆背景・課題

① 本県の林道の現状として、林内路網密度は一五・五m/haと全国平均の三分の二程度です。一方、素材生産量は全国平均並みです。(下図参照)

本県よりha当たり素材生産量が多い県は、すべて本県より路網密度が高いくなっていることから、素材生産量を増加させるには、林内路網密度を高めていくことが必要です。

路網密度増加の最大要因は作業道ですが、作業道は材を林道等まで搬出するための支線であり、作業道を開設するためには、トラックが走行できる幹線の整備を加速していくことが重要となります。



因となつていると考えられます。
④ 市町村の林道事業にあたる技術系職員が不足している状況があります。

◆嵩上げ補助率の引上げ

山形県民有林林道等整備事業費補助金交付要綱・要領(平成二十八年四月一日)

○森林環境保全整備事業

林業専用道開設

・対象事業

平成二十八年度以降に着工し、計画路線にかかる利用区域森林のうち五割以上の面積で間伐等を計画し、かつ、伐採量に見合った具体的な搬出計画をたて、その実行が確実と認められる路線

・嵩上げ補助率七%→一五%

○農山漁村地域整備交付金事業
林道開設

・対象事業

オマス利用の進展等で、木材需要量の急激な増加が予想され、集運材のための路網整備が急務となっています。

③ 平成十九年度に県の嵩上げ補助率を一二%から七%に切下げて以降、着手済みの路線の完了とともに新規路線にかかる利用区域森林のうち三割以上の面積で間伐等を計画し、かつ、伐採量に見合った具体的な搬出計画をたて、その実行が確実と認められる路線

- ・嵩上げ補助率七%→一五%
- ・嵩上げに伴う市町村負担率過疎地帯の市町村、振興山村地域四三%少していることから、市町村にとつては、費用負担が整備の進まない一

同じ市町村負担で、進度が二割以上アップし、整備を進めることができます。

◆県が工事代行ができる基幹道路の利用区域の変更

過疎地域自立促進特別措置法第十四条、山村振興法第十一条に基づく基幹道路の指定の改正(平成二十八年四月一日)

市町村が管理する基幹的な農道、林道及び漁港関連道のうち、その建設及び改築について市町村が行なうこと

が、当該市町村の財政的または技術的水準からみて著しく困難又は不適当であると認められるもの。

基幹林道の要件は、その利用区域の森林面積が、これまでの二〇〇haから五〇haに緩和され、県代行工事で実施できる範囲が拡大されました。

◆おわりに

林業経営の基盤づくりのために、低コスト作業システムの推進の一つの要素として路網整備の推進が重要なになります。

市町村営の事業実施にあたっては、積極的にご活用いただき、林業振興に資する林道整備事業の取組が活性化することを期待します。

やまがた緑環境税活用事業 県民参加の森づくり

森のホームステイの実施状況について

◆はじめに

県では平成二十六年度より、県民の皆様に気軽に森づくり活動に参加していただくため、やまがた緑環境税を活用して「森のホームステイ」を実施しています。

◆森のホームステイの概要

森のホームステイは、「第三十八回全国育樹祭」の開催により高まつた森づくりの機運を、県民参加の森づくりにつなげることを目的に取組みを開始したものです。森で採取したドングリや稚樹を家庭や学校、職場などで約二年間育ててもらい、再び森に返してもらいます。

村山地域はミズナラ、最上地域はコナラ、置賜地域はブナ、庄内地域はカシワを育てていただきます。昨年度までは竹ポット苗づくりを中心にお実施しておりましたが、今年度からは育てていただいた苗木を森に返す活動を開始しました。

◆森のホームステイ実施状況

〈平成二十六年度〉

県内各地で開催された林業関連イベントや環境関連イベント、森づく



り報告会の会場において、多くの皆様に体験いただき、七百六十三個の竹ポット苗をご家庭に持帰っていた竹ポット苗をお持帰りいただきました。思ひ思いの絵や言葉を書いた竹ポットは、来年の植樹イベントまで各ご家庭で大切に育てられます。

また、平成二十六年度に竹ポット苗を持帰った方から届いた成長の記録を、県のホームページで紹介しています。

県内四地域で竹ポット苗作り体験を行い、合計千八百九十三個の竹ポット苗をお持帰りいただきました。ロマツ林内に、カシワの苗木百五十六本が植樹されました。

〈平成二十七年度〉

県内四地域で竹ポット苗作り体験

〈平成二十八年度〉

今年度は、遊佐町で開催された「やまがた森の感謝祭2016」を皮切りに、苗木を森に返す活動を開始しました。

各ご家庭で育てていただいた苗木は、二年間で約30cmの大きさに成長していました。会場に隣接するクロマツ林内に、カシワの苗木百五十六本が植樹されました。



カシワの苗木を植樹する様子
(やまがた森の感謝祭2016)



もくロックの森 植樹会の様子

々は「大きくなつてね」と声をかけながら一本一本丁寧に植樹していました。

今年度は、引続き林業関連イベントにおいて竹ポット苗づくり体験を行ふとともに、九月二十五日(日)「イオンの森」、十月十八日(日)「トランクの森」の会場で森のホームステイの苗木を森に返すイベントを開催します。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

◆おわりに

県では、今後も森のホームステイをはじめ、気軽に森づくりに参加していただけるイベントなどを開催していく予定です。豊かな森林を守り、育てる意識を育んでまいりたいと考えています。

第九回山形県緑の少年団交流研修大会 (おきたまサマージャンボリー)を開催しました

緑の少年団活動発表大会の結果

◆期日 平成二十八年八月三日(水)

◆会場 米沢市三沢コミュニティセンターやよねざわ昆虫館、および周辺のトンボ池

◆最優秀賞 酒田緑の少年団
優秀賞 河北町みどりの少年団
佳作賞 金山小学校みどりの少年団
米沢市緑の少年団

◆主催

山形県緑の少年団交流研修大会実行委員会（山形県緑の少年団連盟、山形県、米沢市、置賜林業推進協議会、山形県みどり推進機構）

◆参加者 県内の少年団員八十三名

◆実施状況

今回で九回目となる山形県緑の少年団交流研修大会は、米沢市の三沢地区を会場に行われ、県内各地の十団から八十三名が参加し、交流を深めました。



昼食の後には四つの班に分かれ、よねざわ昆虫館や田んぼアートの見学、トンボ池の観察などを交代で行いました。

トンボ池は三沢コミュニティセンターの近くにあるビオトープ（生物の生息空間）で、地元の方々が整備した「トンボの楽園」です。団員たちは、虫取り網で捕まえたトンボやバッタを観察したり、特徴や生態をわかりやすく教えていただき、昆虫についての理解を深めていました。



珍しい世界の昆虫の標本等を見学し、目を輝かせながら解説を聞き入ってみました。



開会式の後には、県内四つの地域から選ばれた少年団による活動発表大会が行われ、日頃の活動の様子を発表し合いました。どの少年団の発表も素晴らしい、甲乙付け難い立派な内容でしたが、厳正な審査の結果、酒田緑の少年団が最優秀に選ばれました。酒田緑の少年団のみなさん、おめでとうございます。

また、三沢コミュニティセンターに隣接したよねざわ昆虫館では、ずらりと並んだ昆虫の標本に団員たち大喜び。身边に見られる昆虫や、

カブトムシが羽根を開いた形に切り抜いて模型を作り、紙ヒコウキのように飛ばして楽しみました。前日の米沢市内は豪雨に見舞われ、当日の天候も心配されました。少年団員たちの元気の良さに雨雲はどこかに吹き飛び、晴天の下で活動を行うことができました。

最後になりましたが、本大会の開催にあたり、ご協力いただいた関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。



みどりのページ

天童市の津山小学校緑の少年団が、この度、「みどりの奨励賞（全国みどりの少年団連盟会長賞）」を受賞しました。

天童市の津山小学校緑の少年団が、この度、「みどりの奨励賞（全国みどりの少年団連盟会長賞）」を受賞しました。この賞は、各都道府県から推薦を受けた全国各地の緑の少年団を対象に、これまでの活動の状況や成果、これらの活動計画の内容などを審査し、国土緑化推進機構理事長賞に次ぐ賞として選ばれる大変名誉な賞です。

津山小学校緑の少年団（天童市）が「みどりの奨励賞」を受賞しました



大人気だったツリーライング体験会

た。

津山小学校緑の少年団の団員二名が「緑の少年団交流大会 in 北海道」に参加し、共にみどりの奨励賞に選ばれた全国各地の少年団や北海道内の緑の少年団との交流を深めてきました。

この賞の表彰式に出席するため、



参加者全員で記念撮影



表彰式の様子



カミネッコンに植えた記念植樹の苗木

緑の少年団交流大会 in 北海道は、北海道の当別町にある道民の森を会場に七月三十日から八月一日にかけて二泊三日の日程で行われ、みどりの奨励賞の表彰式や各団による活動発表会のほか、北海道の大自然をフィールドにした森林散策や木工体験、高い木にロープを使って登るツリーリング体験などを通して、全国各地の団員と交流を深めることができます。また、活動の最後にはカミネッコン（再生段ボールを使ったポット）を組立てて記念植樹を行い、森林の役割や大切さを再認識することができました。

津山小学校緑の少年団は、三年生以上の児童全員が所属しており、「自然に親しみ、感謝しながら自然を守つていこう」というねらいのもと、地域の宝「ジャガラモガラ」を中心とした森林保全活動などに取り組んでいます。この受賞を機に、地域の宝「ジャガラモガラ」を主なフィールドに、環境保全活動などでの発展、充実を期待いたします。

〔(公財)山形県みどり推進機構〕
〔(公財)山形県みどり推進機構取扱い分〕

「緑の募金」にご協力いただいた企業・団体のみなさま (H28.6.1~7.31)

(山形県みどり推進機構取扱い分)

阿部建設(株)、菅原建設(株)、全国農業協同組合連合会山形県本部、立川ロータリークラブ、天童東ロータリークラブ、東北電力(株)山形支店、(株)ナルセ、山形県医師会、山形県看護協会、山形健康管理センター、山形県産業技術振興機構、山形県市町村職員共済組合、山形県町村会、山形県農業共済組合連合会、山形県埋蔵文化財センター、八幡開発(有)、(株)ユーワル (敬称略、五十音順)

ご協力ありがとうございました。

一実習や体験学習を通して現場作業を学ぶ

◆はじめに

入校式から四ヶ月が過ぎ、農林大学校林業経営学科の学生十五人も充実した学校生活や寮での共同生活を送っています。この間、講義や実習のほか、六月十五日からは十日間の先進農林業者等体験学習（インターンシップ）も行われ、実際の現場での作業についても学んできました。

◆講義から実習への流れを大切に

林業経営学科の二年間で学ぶ講義の科目は、「造林・育林」や「森林生態」、「森林経営」、「林業機械」など十六科目で、合計で四〇〇時間となります。また、実習科目は、「森林管理実習」や「林業機械実習」など五科目で合計一、二四〇時間となります。また、実習科目は、森林管

なものとするためには、講義から実習につながる流れを十分考慮したカリキュラムの構成することが不可欠です。これにより、単なる知識または技能ではなく、「技術」につなげることが可能となります。



実習：林分調査で樹高を計測する（農林大才治沼実習林）

◆体験学習で得たものは・・・

前期の先進農林業者等体験学習として、林業経営学科の学生は、県内六つの森林組合において十日間の体験学習を行いました。

これらの講義・実習科目を効果的なものとするためには、講義から実習につながる流れを十分考慮したカリキュラムの構成によることが不可欠です。これにより、単なる知識または技能ではなく、「技術」につなげることが可能となります。

森林組合での業務はほとんどがはじめての体験でした。学生からは、「体力が必要で大変だが本当に楽しい」、「森林組合の仕事は自分に向いていると感じた」などの感想が聞かれました。また、森林組合の担当の方々からは、「まだ体力は備わっていないが、本当に真剣に取組んでいる」、「技術と資格を身に付け成長する学生が楽しみだ」といったご意見をいただきました。

森林組合への就職を希望する学生が多い中で、今回の職場体験は、進路の方向を定める上で大いに参考になつたようです。また、実践的な技術はもちろんのこと、たくさんの方々とのコミュニケーションやマナーなど、社会人となるための「常識に磨きをかける」場として、体験学習で学生が得たものは大きかつたよう

各森林組合では、森林經營計画の図面作成補助や測量補助、チエーンソーでの伐採、また、高性能林業機械による伐木造材作業など、各組合の業務内容に応じてさまざまな実習等を組んでいただき、充実した体験学習となりました。学校での講義・実習もようやく実践的な内容に移行したばかりで、学生にとっては、森林組合での業務はほとんどがはじめての体験でした。学生からは、「体力が必要で大変だが本当に楽しい」、「森林組合の仕事は自分に向いていると感じた」などの感想が聞かれました。また、森林組合の担当の方々からは、「まだ体力は備わっていないが、本当に真剣に取組んでいる」、「技術と資格を身に付け成長する学生が楽しみだ」といったご意見をいただきました。

◆数多くのフィールドを体験する

個々の森林はそれぞれ異なる立地環境にあり、その環境要因に応じた適切な管理・育成・利用及び保全の技術を判断することが求められます。そのためには、数多くのフィールドを経験することが何より肝心です。二年という短い期間の中で、できる限り多くのフィールドに出かけ、「森を感じ」、「考え」そして「判断する」力を備えた若い人材の育成をめざしていきます。



体験学習：高性能林業機械（ハーベスター）での作業

えた後期の体験学習もあり、学生ちはさらに大きく成長するものと思います。

ワラビのカバークロップ効果を活用した 低コスト再造林技術の開発

◆はじめに

今後伐期を迎えた人工林で皆伐が増大することが想定されます。これに伴う造林未済地解消の方法としてワラビのカバークロップ効果を活用した低コスト再造林技術について調査を行つたので報告します。

◆カバークロップ

カバークロップとは、農業で主に土壌侵食防止や雑草抑制等を目的に、地表面を覆うために栽培される作物で、通常はそれ自体を収穫しない作物

物とされています。今回は広葉樹伐採跡地での圧倒的な被覆力を持つワラビを、スギ皆伐跡地でカバークロップとして利用可能か検討しました。

◆材料と方法

試験地は、西川町と金山町のスギ皆伐跡地に設定しました。それぞれにワラビポット苗を、植栽間隔（一mと二m）、植付け時期（七月植えと九月植え）を組合わせた四種類の植え方を行い、林地の被覆状況を確認しました。なお、ワラビは生育を

考慮し、七月に全刈を行いました。

また、西川町の試験地では、十アール当たり約一四〇キログラムのワラビの収穫がありました。そこで、ワラビ・スギ同時植栽から十年目までの収支の試算を行いました。

◆結果

【被覆力】草丈は二年目で最大となり、株の大きさは二年目に直徑約二m、三年目に約四mとなり、雑草木の繁茂を抑えることが可能でした。

このことから、ワラビはカバークロップとしての効果が十分期待できると考えられました。ただし、植栽木が被圧されないように、間隔に注意する必要があります。

【植栽時期】九月に植栽したものは、

七月に植栽したものに比べて生長が一年程度遅れることがわかりました。

【低コスト化】植栽から通常六回程度は下刈を行います。しかしワラビ被覆後、三年程度は雑草を抑えることができるところから、下刈回数を大幅に減らすことができます。

【トータルコスト】植栽後十年間のスギの植栽・保育経費、ワラビの植栽・施肥・収穫経費、造林補助金収入、ワラビ販売収入等の収支により収支計算を行つたところ、五年目からトータル収支は黒字に転じる結果



◆今後の展開

今回の研究で得られた知見をもとに、平成三十一年まで現場への普及や効果検証のためワラビをカバークロップとした場合

などの実証試験や初期経費の削減技術の開発等について調査研究を進めていきます。

1 ha当たりの収支(円)

林齡	施業		支出		収入	補助金	収支	トータル
	スギ	ワラビ	スギ	ワラビ				
1 植栽	植栽・施肥	477,000	125,000		324,000	▲278,000	▲278,000	
2 下刈	施肥	120,000	40,000		81,000	▲79,000	▲357,000	
3 下刈	施肥・収穫	120,000	376,000	553,000	81,000	138,000	▲219,000	
4 下刈	施肥・収穫	120,000	376,000	553,000	81,000	138,000	▲81,000	
5	施肥・収穫		376,000	553,000		177,000	96,000	
6	施肥・収穫		376,000	553,000		177,000	273,000	
7	施肥・収穫		376,000	553,000		177,000	450,000	
8 下刈	施肥・収穫		496,000	553,000		57,000	507,000	
9	施肥・収穫		376,000	553,000		177,000	684,000	
10	施肥・収穫		376,000	553,000		177,000	861,000	

森林研究研修センターの研究成果情報は
<http://www.pref.yamagata.jp/ou/norinsuisan/142003/>

森の人紹介

地域の人に信頼される

職員を目指して

北村山森林組合 加藤 浩太さん



森林施業プランナーさん

市在住、森林組合に勤務して今年で六年目になります。高校・大学と一緒に、森林業とは無縁の情報工学を専攻し、ソフトウェアのプログラミングやデータ処理システムの設計に取組んできました。

藤さんは尾花沢

さんを紹介します。

藤さんを紹介

ために苦労することもしばしばです。しかし、実際に事業を実施したあと、森林所有者から「おかげで山がすごくきれいになつた。ありがとう」と、感謝の声をかけられることもあるそうです。そういうときは、労も報われ、やりがいを実感すると話します。

と思いきや、林業・木材との関わりは意外に古く、祖父の代では家業として製材業を営む一方、素材生産も行つてきました。父の代になって建設業を営むようになりましたが、それでも建設資材や型枠・丁張り材料など、木材は子供の頃から身近な存在だつたそうです。そんな加藤さんは、森林所有者の『かゆいところに手が届く』地域の森林を担つていくから登山やキャンプでずっと自然に親しんで来ました。今でも、仕事の

合間に大型バイクにテントを積んで野宿ツーリングに出かけます。

加藤さんの職務は、苗木販売等の購買業務、委託業務の現場管理、森林所有者との座談会の企画実行、チ

森の人紹介

北庄内森林組合 森林施業プランナー紹介

課長補佐 鈴木 孝志さん

主任 伊藤 一裕さん



鈴木さん 年度に森内で新たに森林施業プランナーとなつた方々を紹介します。

③プランナーとして取組みたいこと

・お客様である森林所有者に喜ばれる施設を提案できるよう、努力していきたい。
（伊藤）

鈴木さん 年度に森内で新たに森林施業プランナーとなつた方々を紹介します。

②伊藤さん 今回、北庄内森林組合のお二人に、プランナーとしての目標等をお聞きしました。

①プランナーになつたきっかけは?

・森林組合が林産事業にシフトしていく中で、事業を実施していくの必要と考え、周りからも取得を勧められたため。
（鈴木）

もう一度山に興味がわくような提案を行つていきたい。
（伊藤）

森林施業プランナーは、地域の森林を管理し、地域の森づくりを推進する重要な存在です。お二人の今後の活躍に期待します。

〔庄内総合支庁森林整備課〕

②プランナーとしての目標など

・森林所有者から信頼され、山林の

価値を高めていくよう努力したい。「自分の山を森林組合に任せて良かつた」と森林所有者の方に言われるようなプランナーを目指していきたい。
（鈴木）

・お客様である森林所有者に、少しでも還元を図るとともに、将来の目標林形等を見据えた施設の実施を提案できるよう、努力していきたい。
（伊藤）

・森林所有者の方々と積極的に対話し、十分な理解を得たうえで集約化・森林経営計画の作成を行い、山林に興味が無かつた所有者に対し、

もう一度山に興味がわくような提案を行つていきたい。
（伊藤）

・今まで当森林組合にはプランナーがいなかつたのだが、当時の総合支庁の担当から、今後必要と強く勧められたため。
（伊藤）

〔村山総合支庁森林整備課〕

やまがた緑環境税の評価・検証(中間とりまとめ)について

◆はじめに

「やまがた緑環境税」は、やまがた緑環境税条例附則において、施行後五年を目途に検討を加えることが定められており、昨年度から、県民各層の代表者からなる「やまがた緑県民会議」で協議いただき、当該税制度全般についての評価・検証を進めました。

このたび、その中間取りまとめを行つたので、その概要と今後の進め方について報告します。

◆中間取りまとめの概要

(実績)

これまでの取組みにより、荒廃のおそれのある森林の整備が計画通り進んでいるとともに、県民参加の森づくり参加人数も概ね順調に増加しています。

◆今後の進め方

(課題)

荒廃のおそれのある森林が依然として多く存在すること、主伐後の再造林や更なる間伐材等の搬出利用が必要になつてくること、森づくり活動団体数の拡大と森づくり活動の活性化、大型野生動物による森林被害や人身被害への懸念、やまがた緑環

境税の認知度が低いことなどが課題として挙げられています。

(今後のあり方)

今後も県民の皆様のご理解をいただきながら、やまがた緑環境税を継続し、これまでの施策に加え、新たな課題や県民の皆様からの要望等に対応する施策の展開を図つていく必要があり、現在、税の継続と現行の税額・税率を維持する方向で検討を進めることとしています。

◆説明会等の開催

中間取りまとめ結果について、六月十七日、山形県議会六月定例会に報告するとともに、七月十九日に市町村担当課長説明会を開催、七月二十三日、二十四日には県内四地区で県民説明会を開催しました。

◆今後の進め方

(課題)

今後開催されるやまがた緑県民会議で、最終取りまとめ（案）について協議いただいたのち、山形県議会九月定例会に報告し、十二月定例会において、所定の改正を行う予定となっています。

〔県みどり自然課〕

やまがた森林ノミクス

もがみ地域材利活用研究会を開催

やまがた森林ノミクス

現在、最上管内では新庄市に県内

初となる大型集成材工場の整備が進み、木質バイオマス発電計画も複数進行中となっています。このため、

B材からC、D材に係る利用拡大は見込める状況となっているものの、

住宅建築用の柱、梁桁等A材の需要をどのように喚起していくかが大きな課題となっています。

最上総合支庁では昨年に続き、林業、木材関連産業、行政関係者等約三十名の参加を得て、「公共建築物・住宅への地域材活用」をテーマに、第二回地域材利活用研究会を開催しました。はじめに、森林整備課から、太陽光発電パネル架台の開発、金山スギを家具・内装材等へ利用した取組みについて情報提供を行いました。

次に、これまで先進的に木材の利活用に取組んでこられた三名の方から話題提供をいただきました。（株）ヤマムラの中村社長からは、宮城県東松島市の小学校において九百立方メートルもの大量の構造用材（A材）を使用する事例の紹介等、協和木材（ホールディングス）の今野部長からはウッドALC（カーテンウォール）を外壁に活用した

事例等の紹介等、金山町森林組合の狩谷参事から、現在取得を目指している森林認証の取組み等について話を提供していただきました。

これらを踏まえ、参加者からは「木材は塩害やアンモニア等に強く、鉄骨より強い。使い方の工夫も必要」、「木造は規模により耐火、強度対策が必要となるが、設計や材料の工夫により活路を探るべき」、「近年は含水率等の品質が厳しいため、乾燥JAS材等の規格材の供給が必要」、「民間で使われないと需要は伸びない」といった意見が出されました。



研究会の開催状況

「もがみきのこ産地強化」コンソーシアム 平成二十八年度第一回検討会

◆はじめに

最上地域のきのこ生産量は県全体の約七割を占めており、県内はもとより全国でも有数の生産地となっています。

きのこは自然食品・健康食品として人気がある一方で震災以降の風評被害の影響や他県の大規模工場の新設などにより、産地間競争はますます厳しさを増しています。のこと



検討会の模様（農林大学校交流ホール）

から、最上地域においても、生産者及び生産量は減少傾向にあります。

そこで、最上地域のきのこの生産振興と品質向上を目的として、平成二十六年九月に『もがみきのこ産地強化』コンソーシアムを立ち上げました。きのこ生産を取巻く様々な課題について、きのこ生産者及び関係団体と年二回ずつ検討会を開催し、今回で五回目の開催になります。

◆検討内容

今回は、個々の生産施設の老朽化が進み、維持管理や更新にかかる生産者の負担が増大してきていることから、「培養センター方式」による栽培方法についての検討を行いました。

「培養センター方式」とは、培地の作製・殺菌・接種・培養までを一箇所で行い、発生のみ（培養を含むケースもある）を各生産施設で行う方式で、基本的には一センター一品目の生産となります。

検討会では、はじめに山形県森林研究研修センターの中村主任専門研究員より培養センター方式の利点・

欠点等について話題提供をいただきました。利点としては、施設の簡素化や作業の集約化による生産コストの削減、安く大量生産することが可能となる一方、欠点として、画一的な生産による生産技術の低下や特徴のあるきのこが作れないなど生産の多様性が失われるほか、発生不良を起した場合のリスク管理などが課題となってきます。

きのこ生産者の方々からは、「量は安定するが、質は落ちるのではないか」、「投資してどれくらい利益につながるのか」、「最上地方だけで多種のきのこが揃うのは強みではないか」など様々な意見が出されました。

また、生産方式に対する意見のほか、「生で販売するだけでなく、加工品にすれば消費の裾野が広がるが、加工品として売る戦略が必要となる」と消費拡大に関する意見も多くあり、その中で、新庄神室産業高校家庭科部が第二十九回きのこ料理コンクール全国大会で最優秀賞を受賞した「きのこたっぷり『山形のだし』」を、試食会等のイベントでPRし、消費拡大の契機としてほしいとの意見も寄せられました。

◆まとめ

検討の結果、今回検討した方式は地域特有の多くの課題があることがわかりました。今後も引き続き、品質向上や生産コストの削減を図るため、地域によりマッチした生産方式の検討や研修会を開催する予定です。

今後とも、きのこ生産者及び関係団体の皆様と日ごろ抱えている課題などをこのコンソーシアムを通じ情報交換することで、最上地域の生産振興と産地強化を図っていきたいと思います。

〔最上総合支庁森林整備課〕

第29回きのこ料理コンクール全国大会

最優秀賞（林野庁長官賞）



山形のだしときのこを組み合わせて
きのこたっぷり「山形のだし」

クマハギ被害対策研修会を開催しました

◆はじめに

置賜地域は、平成二十六年度のクマハギ被害量が県内の約八割を占め、米沢市、高畠町及び小国町等でスギの剥皮被害が多数確認されています。

このため、森林所有者の関心も高く、林業座談会等では被害対策や補助事業に関する話題も頻繁に出ます。



◆概要

期 日 平成二十八年七月十五日

場 所 米沢市大平公民館及び現地

参 加 者 李山・大平武百名共有山維持組合員 十名

市町職員等 十三名

講 師 井上敬浩（東工コーセン）
林業普及指導員



内 容

- ・クマハギ被害対策の手法について（屋内）

- ・クマハギ被害防除実習（屋外）

◆研修内容

屋内研修では、クマハギ被害の概要と代表的な防除手法を一通り説明した後、低コストで対策をする工夫についてお話ししました。

防除手法には、テープ巻き、荒縄巻、忌避剤及び枝集積によるもの等があり、すでに技術として確立されています。しかし、いずれも面的な対策ではないため、広大なスギ林で一本ずつ対処することにより膨大な経費がかかってしまいます。

枝集積法は、枝さえあれば資材代は実質〇円ですが、普通のスギ林では十分な量を確保できません。間伐や枝打ちをすると大量に枝条が発生するので、生育の良い林地においては間伐実施後に枝集積法による防除を行ふことを薦めています。



テープ巻き法の説明

◆おわりに

今年度はクマの目撃情報が非常に多く、クマハギ被害も増えるのでは、と心配する声もあります。防除手法は様々ありますが、各々の特徴（効果年数や施工にかかる時間等）をよく理解して、適切な方法を選択していくことが大切です。



忌避剤塗布の様子

屋外研修では、前述の防除手法を参加の方々に実施していただきました。テープ巻き法は、メーカーの熱心な説明もあって、参加者の評判は上々でした。荒縄巻法は、人によって施工時間に大きな差が出ました。荒縄の扱いが得意な方は早いのですが、慣れない方はかなり苦戦したようです。

地域には伸びがよくいいスギ林があるので、何か対策がないかということでした。打ち合わせしたところ、「では、みんなで被害対策研修をしましょう」と決まったのです。

第三十六回全国豊かな海づくり大会 いよいよ開催!

◆第三十六回全国豊かな海づくり大 会～やまがた～について

全国豊かな海づくり大会は、魚食国である日本人の食卓に安全で美しい水産食料を届けるため、水産資源の保護・管理と海や河川・湖沼の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通して、わが国の漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和五十六年に第一回大会が大分県で開催されて以来、毎年都道府県ごとに各地で開催されています。

山形県大会では「森と川から 海へとつなぐ 生命(いのち)のリレー」をテーマとして掲げ、

- 一、水産業と地域の活性化
- 二、豊かな自然環境の保全
- 三、山形らしさのアピール
- 四、東日本大震災からの東北復興アピール

を基本方針として、山形県の特色ある水産業や魅力を全国に発信し、水産業の振興と地域の活性化を図るとともに、森と川から豊かな海づくりにつながる取組みを推進します。



◆豊かな海づくりフェスタ

【酒田会場】 in 酒田

日時 九月十日 (土)

午前一〇時～午後四時

九月十一日 (日)

午前一〇時～午後四時半

山形大会は、今年九月十日 (土)、十一日 (日) に、酒田市民会館「希望ホール」で式典行事が、鼠ヶ関港 (鶴岡市) で海上歓迎・放流行事が開催されるほか、酒田市、鶴岡市、遊佐町で関連行事が開催されます。式典、海上歓迎・放流行事とともに、招待者ののみの参加となっていますが、一般の方が気軽に参加し、楽しんでもらうための「豊かな海づくりフェスタ」(関連行事) を庄内地域の三会場で開催いたします。

【鶴岡会場】 in ゆら

日時 九月十一日 (日)

午前十一時～午後四時

場所 由良地区ふれあい広場周辺

内容 つるおか海の幸コーナー

ふれあい体験コーナー

ステージイベント ほか

【遊佐会場】 in 遊佐町

日時 九月十一日 (日)

午前十一時～午後二時

場所 遊佐町漁村センター・釜磯

内容 海水浴場

ステージイベント ほか

内容 山岳ガイドによる講話

内容 海産物等の料理の振舞い

内容 ホカ

美味しいものに舌鼓を打つたり、各地域の特産品をお買い求めできますので、ぜひ、皆さん足をお運びください。

場所 さかた海鮮市場周辺
内容 ステージイベント
物販・飲食コーナー
さかなクンステージショー
※さかなクン十日午後のみ

ほか

◆第三十六回全国豊かな海づくり大 会開催まであと十日！

いよいよ大会開催まで残り僅かとなりました。

林業関係者の皆様のお力添えにより、大会開催に係る物資等の準備が整いました。ひとえに皆様の御協力の賜物と感謝申し上げます。

大会終了後も、山形県の美しい自然環境を次代の子どもたちへ引継いでいきたいと考えております。

【庄内総合支局】

全国豊かな海づくり大会推進課



木質バイオマス資源利用促進事業について

—鶴岡バイオマス協議会の取組み—

◆はじめに

庄内総合支庁では、鶴岡バイオマス協議会を事業主体として、資源の安定供給のための研修会開催や、木質バイオマスエネルギー利用促進のPR等を行う木質バイオマス資源利用促進事業を実施しています。

鶴岡バイオマス協議会は、木質バイオマスエネルギーの利用促進や原料となる木材の安定供給を図ることを目的として、平成二十五年十一月に設立され、構成員はバイオマス発電に取組む事業体や森林組合など八社となっています。

◆今年度の取組みについて

今年度は、昨年に引き続き次の取組みを予定しています。

- ① 森林組合等の作業班を対象に、低コスト作業システム等についての現地研修会の開催（管内及び先进他県での研修を予定）
- ② 森林組合の理事を対象に、人材育成やコスト意識醸成のためのセミナー開催、視察等の実施
- ③ 小学生の親子等を対象に、木質資源の活用をテーマとした体験教

◆室等の開催

- ④ 九月開催の「全国豊かな海づくり大会」や、十月開催の「庄内森とみどりのフェスティバル」において、パネル展示等による木質バイオマス利用のPR

◆おわりに

本事業の研修会参加者からは、「他の現場を見て参考になった」、「各事業体の作業班員との交流が良かつた」など、好評をいただいています。庄内総合支庁では、今後も本事業の実施により、木質バイオマス資源の安定供給や利用の推進に向けた取組みを行ってまいります。



振動障害特殊健康診断並びに蜂アレルギー抗体検査を実施します!



平成28年10月20日(木) 真室川町中央公民館（真室川町大字新町233-1）
11月10日(木) 三川町公民館（三川町大字横山字西田52-1）
11月14日(月) アクティー米沢（米沢市西大通一丁目5-5）
11月24日(木) 村山市農村環境改善センター（村山市中央一丁目3-6）
12月 1日(木) 山形市森林総合センター（山形市替所14-2）

お問い合わせは

林業・木材製造業労働災害防止協会山形県支部
TEL:023-666-4810 FAX:023-666-4811

森林とのかけ橋をめざす 総合アドバイザー

(一財) 日本森林林業振興会 秋田支部 Japan Forest Foundation AKITA

企業活動を展開しつつ、国から承認された国民参加の森林つくり等活動を支援する法人です

秋田支部 支部長 伊藤 広一

〒010-0001 秋田市中通5-9-49
TEL 018(832)4040 Fax 018(835)6837

山形出張所 所長 早坂 隆雄

〒990-2473 山形市松栄1-5-41
TEL 023(647)8450 Fax 023(674)0109

お知らせ

村山地域 森の感謝祭 開催します！

森の恩恵に感謝し、森を守り育てる
ことの重要性を広く訴えるため、
「村山地域森の感謝祭」を大江町にて
開催します。森を愛するたくさん
の方の参加をお待ちしています。

◆日時

平成二十八年九月二十四日（土）
午前十時から正午まで

◆場所

大江町大山自然公園（大江町大字
小見・ヒメサユリで有名な公園です。）
荒天時は「大江町中央公民館」

◆内容

- ・村山地域森林・林業功労者の表彰
- ・森づくり活動 大山自然公園内の
森林散策路に参加者全員で木製チ
ップを敷きつめ、整備します。
- ・大江町特産品大試食会
- （数量限定・無料）
歯ごたえ自慢 「やまがた地鶏」
新品種スマモ 「サンルージュ」

◆参加方法

実行委員会事務局（村山総合支庁
森林整備課森づくり推進室）に九月
九日までご連絡ください。
電話023-621-8248

〔村山総合支庁森林整備課〕



お知らせ

「おきたま森の 感謝祭2016」 に参加しましょう

今年は、九月十七日（土・十時半～
十四時）に高畠町安久津にある「ま
ほろば古の里歴史公園」を会場に、
「小さな木 あなたが植える 大き
な未来」をテーマに開催されます。
会場内では、森づくり体験のほか、
誰でも参加可能な木工クラフト体験、
ネイチャーゲーム、林業機械の実演、
森のホームステイなど多くの出展ブ
ースを準備しております。

ご家族お誘い合わせのうえ、お気
軽にご参加ください。

〔置賜総合支庁森林整備課〕

お知らせ

「庄内森とみどりの フェスティバル2016」 今年も開催！

秋の恒例行事としてすっかり定着
した「庄内森とみどりのフェスティ
バル」が、今年も鶴岡市、酒田市の
二会場で開催されます。
フェスティバル当日は、森づくり、
木工・ネイチャークラフト、丸太釣り競
争、上棟式実演、きのこのふるまい、
緑化樹のプレゼントなど、人気イベ
ントを企画するほか、併催行事での
農産物の販売等も多数で賑います。
今年も多くの皆さまのご来場をお
待ちしています。

鶴岡会場

- ・開催場所 鶴岡市小真木原公園
- ・開催日 平成二十八年
十月十五日（土）十時～十六時
十月十六日（日）九時半～十五時
- ・併催行事 つるおか大産業まつり
- ・開催場所 酒田市中町商店街
- ・開催日 平成二十八年
十月二十三日（日）九時半～十四時半
- ・併催行事 酒田市農林水産まつり

〔庄内総合支庁森林整備課〕



秋募金期間 9月1日～10月31日

皆様からのご好意により寄せられた「緑の募金」は、皆様の自主的な「森林づくり
緑づくり」活動のために役立てていくこととしております。

主に、学校や公園で行う身近なところの緑化や、林業まつりなどのイベントの開催、
里山での森づくり、川上・川下地域の交流による森づくりなどの森林整備に役立てら
れています。

ふるさとの緑の推進に、私たちは取り組んでいます。

公益財団法人 山形県みどり推進機構

〔事務局〕〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265 TEL(023)688-6633

ご協力を
お願いします

